

山手小学校区「スクールガード通信」

スクールガード山手小学校区



一学期が終わり夏休みも過ぎ二学期も半ばにきています。

子どもたちを見ていると、色んな場面に出会います。今回はそんなところと見守り活動へ子どもたちにも間接的に関わって（協力）もらおうと考えている取り組みを紹介します。

5/27 運動会 「諦めたらあかんで」

五年生のリレーの時でした。

アンカーにバトンタッチ間近の時、本部席前に選手が入ってきました。

すると、待っていた（あるいは走り終えた）一人が、「諦めたらあかんで」という声が聞こえました。

結果的には、順位は上がりませんでしたと思いますが

この掛け声は素晴らしいと思いました。この気持ちが現実表れたのが4年生に綱引きです。

赤組がほぼ勝ちと思うくらいに綱が赤組に傾いていたのですが、白組はあきらめることなく力を振り絞り、野球で言えば逆転サヨナラ勝ちでしょうか、白組に勝利の神様が微笑みました。



夏休みのラジオ体操

夏休みに入り約一週間、朝のラジオ体操の光景が数か所見られました。

コロナ禍以降中止となっていたラジオ体操も復活してきましたが、今度は子ども会の解散の影響もあるのか開催地域が少ないように思われました。

このような催しが、地域住民（大人/高齢者）と子どもたちとのふれあいに一番良い機会と思うのですが、今年やらなかった/やれなかった地域も来年度は復活しませんか。



こんな出来事があり、うれしい気持ちになりました。 ➡ この行動（行い）は、学校の経営方針“めざす児童像”に通じるものがある。

4/21 横断歩道で止まってくれたドライバーに会釈をした女の子（低学年）がいました。

6/30 下校時、ゴミはさみでゴミを拾っていると「ゴミはさみを貸して」と言って手伝ってくれました。

8/28 下校時、「一学期ありがとうございました。二学期もよろしくお願いします。」と言ってくれた低学年の女の子がいました。

でも、気になることもあります

それは、通学路を通らない子どもたちです。注意して素直に通学路を通る子もいますが、それが当たり前と思っている子もいるように思います。 **あなたは“近道と安全”どちらを選択しますか？**

子どもたちの社会活動への参加

学校運営協議会（コミュニティスクール）の中で話し合いました

スクールガードさんの高齢化や PTA/子ども会の解散などの影響で見守り活動の弱体化が心配されている中で、どうしたら子どもを含め地域の方が見守りに目を向けてくれるだろうと、子どもたちにも見守り活動に関わって（協力）してもらうことにしました。

子ども達自身が地域の安全活動に貢献している（社会活動に参加している）事に気づき、自分の行動に自信が持てるようになるのではないかと考えています。

Action 1

交通安全旗の在庫が少なくなり追加発注の機会に、子どもたちに「旗のデザインを考えて下さい。」とお手紙でお願いしました。

事前に子どもにヒアリングしましたが、快い返事が返ってきました。



Action 2

青パトで校区内を2回/月主に注意喚起の防犯アナウンス（録音）を流して巡回しています。

今までは、ワンパターンの担当者のアナウンスでしたが、この呼びかけを子どもたちにお願いしようと考えています。

お爺ちゃん、お婆ちゃん
振り込み詐欺に
気を付けてね。



裏面へ ➡

＜教育委員会からのお知らせ＞



全小学校に警備員を配置し、防犯カメラを設置しています

明石市では、警備員と防犯カメラによる安全対策に加え、スクールガードや保護者の方々との連携による地域の見守り活動を推進し、総合的に子どもの安全の確保に取り組んでいます。

【学校の安全対策の概要】

- ✦ 小学校と幼稚園の通常使用するすべての校門に防犯カメラを設置しています。
- ✦ 防犯カメラの映像を映し出す監視用モニターを小学校と幼稚園の職員室、コミセン事務室などに設置するとともに、録画機能を設け事後の確認を可能としています。
- ✦ 各小学校に警備員を1名配置しています。
(配置時間：7時15分～16時30分 ※和坂小は7時45分～17時)
- ✦ 校門付近にセンサーを設置して、夜間に不審者の侵入を感知した時は、警備会社の警備員が駆け付け対応しています。



令和5年度第1回地域連絡会議を開催しました

6月27日～7月6日に、第1回「明石市子どもの安全を守る地域連絡会議」を市内4つのブロックごとに開催し、各校区のスクールガード、保護者代表、学校長代表、警備会社、明石警察署、教育委員会、行政の代表が、地域の安全・安心の取り組みについて報告と情報や意見の交換を行いました。

各々が定期的集まり、情報交換することにより互いに連携して、子どもの安全を守るよう取り組んでいます。



会議の様子

＜あかし保健所からのお願い＞

たばこの煙から子どもたちを守ろう！～受動喫煙防止の啓発にご協力を～

学校の敷地内はもちろん、学校周囲や通学時間帯の通学路も兵庫県の受動喫煙の防止等に関する条例により禁煙となっています。

成長・発達途中にある子どもは、たばこの煙を吸い込むことで大人よりも深刻な健康被害を受ける可能性があります。

健康推進課では、子どもたちをたばこの煙から守る取組として、啓発ステッカー(5cm×5cm)やチラシ、ポスター等の啓発物を配布しています。

受動喫煙防止の啓発活動にご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 あかし保健所 健康推進課 ☎078-918-5657

啓発ステッカー



ポストにも貼れます



「おれんじキャップ」を着用した人がたくさんいることが、犯罪の大きな抑止力になります。今後とも子どもの見守り活動にご協力くださいますようお願いいたします。

また、「スクールガードあかし・よくある質問(Q&A)」「スクールガード活動マニュアル」を、明石市教育委員会ホームページに掲載しております。スクールガード活動の際、ご参考にしてください。

明石市教育委員会事務局 教育企画室 青少年教育担当 ☎078-918-5057